原子力災害時における広域避難に係る避難経由所・避難所運営マニュアル (ひな形)

【島根原子力発電所事故対応】

〔様 式 集〕

平成〇〇年〇月

〇 〇 市(町村)

様式1 避難所開設のためのチェックリスト

様式2 避難者名簿(世帯単位)

様式2-1 避難者一覧表

様式3 避難所状況報告書(第1・2・3報:初動期用)

様式3-1 避難所状況報告書(第 報)

様式4 被災地住民登録票

様式5 避難所記録用紙

(参考) 避難経由所運営簡易マニュアル(ひな形)

避難所開設のためのチェックリスト

〔避難所名〕		
「扫当職員名〕		

平成 年 月 日

		平成年	月	F
	チェック項目	対応項目	確認	
1	開設方針の確認	・から開設指示が出たか。		
		・避難の指示等が出ているか。		
2	開設準備への協力要請	・施設管理者等へ協力要請を行う。		
3	施設の安全確認	・建物の安全確認をする。(目視)		
}	※一見して施設が危険であ	・落下、転落しそうなものがあれば撤去する。		
	ると判断できる場合は、	・ガス漏れがないか確認する。		
	直ちにへ連絡	・危険箇所には、張り紙、ロープを張る。		
	し、必要な対応を検討す	・ライフライン(ガス・電気・水道)の使用可否を		
	る。	点検する。		
		・周辺の道路状況を把握する。		
4	避難所運営用設備等の確	・施設の安全確認後、設備(電話、パソコン、放送		
	認	設備)等の使用可否を確認する。		
5	機材・物資の確認	・備蓄してある食糧・水を確認する。		
		・物資・資機材等を確認する。		
		・非常用設備を確認する。		
6	居住組の編成	・原則として世帯を一つの単位とし、避難所内の部		
		屋単位などで編成する。		
7	避難所利用範囲等の確認	・安全な部屋・スペースを確保し、避難者を受け入		
		れる。		
		・使用禁止範囲には「使用禁止」の張り紙をする。		
		(特にトイレについては、早急に使用の可否を調		
		べ、使用不可の場合は、避難者等が利用する前に		
		張り紙をしておくこと)		
8	利用室内の整理・清掃	・破損物等の片付け、机、イス等の片付け、清掃		
9	受付の設置	・受付の設置場所【		
		・避難者名簿等の準備		
10	避難所看板設置	・門、施設扉付近に避難所表示板を設置する。		
11	避難者の受付、登録	・避難者名簿(世帯単位)に登録依頼する。		

12 避難所内の割当て・誘導	・できるだけ居住組ごとにまとまるように誘導する。	
13 避難者への説明 14への報告	・当初最低限の施設利用上のルールを定めておき、 以降、順次見直す。 ・トイレの使用場所・火気取扱等について説明する。 ・避難者のうち未登録者への登録依頼 ・避難所設置及び状況報告をする。	
15への要請事項の 整理・報告	・不足食糧・物資の整理・要請する。 ・応援要員の要請をする。	

避 難 者 名 簿(世帯単位)

(1) 应数证人 41 夕 。

			し避	難別名	組名:	J
①入	所年月日	年	月	日		〒
		ここに避難			②住 所	•
記入してください。				, = . ,]		
μС		. • 0			電話番号	
					④所属自	/
	氏	名	年齢	性別		
					治会	
				H		
İ				男		-
				女	⑤親族な	1
					ど連絡	
					先	 電話番号
				男	<i>)</i> L	电前钳 ケ ()
				女		_
~"				男		
J					⑥避難情幸	报
				女	あなたの	D家族は全員避難していますか。
家					アー全員	員避難した
				⊞	イ また	ご残っている。 →どなたですか。
+/-				男	()
族				女	`	,
				男		п
				女	⑦安否情報	
						D家族は全員連絡が取れましたか。
					-	員連絡が取れた。
				男	イ また	ご取れていない。 →どなたですか。
					()
				女		
(a) ~ii		= 1. 12 m H+ 11 l m	エコートナ	N III I	ナフノウ	716年9月19日の大供佐、冷華上19
			門息を	必要と	する人や、	入れ歯やめがねの不備等、注意点が
8)	ればお書きく	たるい。				
95	家族に、医師	6、看護師、栄	養士、	保育士	等有資格者	がおられれば、職種等をお書きくだ
さ	い。					
	-					
① 他	からの問い合	<u></u> わせに、住所	、氏名	を答え、	てもよいで	tか。 (は い ・ いいえ)
(11)	退出年月日		<u>、 </u>	<u> 月</u>	日	
•••	転出先:		1	74	Н	
			١	_		
/共士	电前留万:	<u>(</u>) は記入しないで	シャン	1 > 1		
1 個 与	し、ログノ側にいる	だい しない じ	くだる	ν' ₀)		

避難者一覧表

〔避難所名

							、地大的工作						,
	世帯 区分 (注1)	ふりがな 氏 名	年齢	性別		住電	所話			日時日時		情報公開	備考 (注 2)
1				男女	()	_	月 月	日日	時時	分分	否	
2				男 女	()	_	月 月	日日	時時	分分	否	
3				男 女	()	_	月月	日日	時時	分 分	否	
4				男 女	()	_	月 月	日日	時 時	分 分	否	
5				男 女	()	_	月 月	日日	時 時	分 分	否	
6				男 女	()	_	月 月	日日	時 時	分 分	否	
7				男 女	()	_	月 月	日日	時 時	分 分	否	
8				男 女	()	_	月 月	日日	時 時	分 分	否	
9				男 女	()	_	月 月	日日	時 時	分 分	否	
10				男 女	()	_	月 月	日日	時 時	分 分	否	
11				男 女	()	_	月 月	日日	時 時	分 分	否	
12				男 女	()	_	月 月	日日	時 時	分 分	否	
13				男 女	()	_	月 月	日日	時時	分 分	否	
14				男 女	()	_	月 月	日日	時時	分 分	否	
15				男 女	()	_	月 月	日日	時 時	分分	否	

- (注1) 世帯区分には、世帯代表者に○印を記入し、世帯ごとに実線で区切ります。
- (注2) 要配慮者である場合は「要」と記入し、注意すべき事項も記入します。

避難所状況報告書(第1・2・3報:初動期用)

※第1報においては、わかるものだけ速やかに報告してください。

7017	I TKICK	1- 1 (101)	りしゅたけたく		744.0				
避難	所名								
開設	日時	月日	1 () F	時 分	あて · 受信者名				
避難	種別	避算	雑 ・ 一時移	転					
報告	日時	月日	1 ()	诗 分	FAX 00-0	2000			
報告	者名								
避難 FA TE		手段							
避難	人数	約	人	避難世帯数	約	世帯			
周	避難所	の安全確認	未実施 •	安全 ・ 要注	意 • 危険				
辺 の	人命救	助	不要 • 必	要(約	人) • 不明				
状	ライフ	ライン	断水 · 停	電 ・ ガス停	止 · 電話不通				
況	道路状	況	通行可 • :	渋滞 ・ 片側	通行 · 通行不可	ſ			
緊急	を要する	る事項(具体的に	こ箇条書き)						
参集	した避難	離所の担当職員名	名:						
参集	した避難	離所の管理者名	:						

避難所状況報告書(第報)

避難所名								
開設日時	月	日 ()	時	- *: ~				
避難種別		避難 • 一問	寺移転] ———— 受信者名	<u>あて</u>		
報告日時	月	月 ()	時	分				
報告者名						00-0		
避難所受信	TEL				TEL	00-0	000	
手段	FAX				<u> </u>			
	現る	生数(A)		前日数(B)	差引増減	(A-B)	
避難世帯数	()	()	()	
	現る	生数(A)		前日数(B)	差引増減	(A-B)	
避難人数	()	(,)	()	
避難所運営委 の状況	避難所運営委員会 設置済み(会長名: 副会長名:) の状況 未編成							
	 		見につい	(て)				
〇〇班								
・○○班								
・○○班								
・○○班								
・○○班								
・○○班								
(班ごとの記	載は運営	委員会設置後)						
避難所担当職	<u></u> 員名			避難所の管				

	ふりがな			性 別	男	・ 女
第号	氏 名			生年月日	明・大・昭・	平年月日
	職業			年 齢		
被災地住民登録票	現住所		TEL			
	事故発生	市郡	町 村	大字	字	番地
	時にいた	屋内(木造・	鉄筋コンク	リート・オ	5造) • 月	屋外
	場所	事故現場から の距離(km)				km
		0~10分	10~20分	20~	·30分	30分~1時間
	事故発生	屋内・屋外	屋内・屋外	屋内	• 屋外	屋内・屋外
	直後の 行動	1時間~1時間30分	1時間30分~2月	時間 2時間~2	2時間30分	2時間30分~3時間
		屋内・屋外	屋内・屋外	屋内	▪屋外	屋内・屋外
			未	処 置		処 置済
	被ばく	皮膚				
		衣 服				
	程 度	測定器・測定方法 及び測定者	ŧ			
平成 年 月 日	除染	衣 服		А В	(携行	支給)
	その他	身 体		А В (D D	
⊞Ţ	措置状況	医療措置		А В О	D D	E
	被ばく当時					
	の急性病状					
	1	1		この登録票に	ついて	
避難場所名				1 この登録票	は、将来医	医療措置や損害補償
				の際に参考。	とするもの	ですから、大切に
避難期間				保存してくた		
						こときは、すぐにそ
Z 0 44				の旨を届け	_	い。 -り、使用できない
その他						こり、使用できない 出てください。
2 7 F X						出てくたさい。 二譲ったり貸したり
発行年月日 平	成年	月 日		してはいけ	ません。	
発 行 者 松江	市		印			

(記載上の注意)

衣服の欄 A 更衣せず B 更 衣

身体の欄 A 無処理 B 水による洗浄 C 洗剤により洗う D 特殊洗剤により洗う

医療措置欄 A 要せず B 薬品投与 C 一般検査 D 精密検査 E 治 療

避難所記録用紙

					<u> 避 </u>	_
記載者名						
記載日時		月	日	時	分	
避難人数	約		人	(午後	時現在)	
避難世帯数	約		世帯	(午後	時現在)	
記録事項						
対処すべき事項	〔 、予見	見される 『	事項等			

避難経由所運営簡易マニュアル(ひな形)

☞避難経由所:○○○○ ☞避難元:松江市○○地区 ☞避難対象人口:○○名

(1) 準備備品チェックリスト

- □ テント、机、案内看板(1セット)
- □ 本部連絡用防災行政無線(1機)
- □ 経由所内連絡用トランシーバ(○機)
- □ 避難所・広域福祉避難所の地図(○枚)
- □ 誘導棒(○本)
- □ 誘導用拡声器 (○機)
- □ 避難経由所・避難所マニュアル (○冊)

- □ 動員スケジュール表(1セット)
- □ 筆記用具(1セット)
- □雨具(○個)
- □ 防寒具・・

(2) グループ別の主な業務

◆総務グループ (避難経由所の総括)

- ▶避難経由所から誘導する開設済みの避難所及び広域福祉避難所、体調不良の避難者が来た場合に紹介する病院等を○○課に確認し、各グループと情報共有を行う。
- ▶避難所や広域福祉避難所に十分な駐車スペースが無く徒歩移動が困難な場合、○
 ○課と連携し、シャトルバスの配車調整を行う。
- ▶避難経由所の駐車スペースの残数を確認し、不足が想定された場合、代替の駐車スペースと誘導員を確保するよう○○課へ要請する。

【連絡先】※冒頭に避難経由所名および氏名を発言してから要件を述べること。 〇〇課 無線番号〇〇〇 TelOO - 〇〇〇〇

◆管理グループ (避難所への誘導)

- ➤ (避難元がUPZ地区の場合)避難退域時検査を受けているか検査済証を確認する。 (検査済証を所持していない避難者は、島根県派遣職員へ対応を引き継ぐこと。)
- ▶避難者へ受け入れ可能な避難所の説明を行う。(避難所までの地図を渡す等。)
- ▶避難行動要支援者や介護等が必要な者については、一般の避難所より比較的生活環境が整った広域福祉避難所へ案内する。
- ▶ 体調不良者については、総務グループと連携し、病院の紹介を行う。

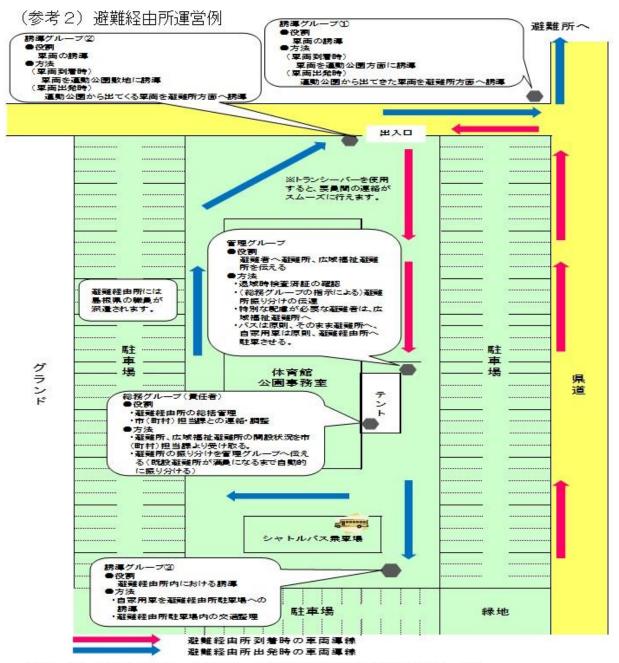
◆誘導グループ (避難経由所の交通整理)

▶車両や避難者の誘導を行い、避難経由所及び周辺の交通整理・安全管理を行う。

(参考1)避難経由所から避難所への誘導イメージ

- ▶ 自家用車で到着した避難者は、徒歩、シャトルバス、自家用車による移動手段を組み合わせて避難所に誘導する。
- ▶ バスで到着した避難者について、バス移動が必要な避難所に誘導する場合は、乗車してきたバスで向かうよう誘導する。
- 1.避難所が徒歩圏内の場合
- ①避難者に位置図等を渡して現在地と避難所を説明する。
- ②徒歩で運べる荷物を持たせて避難所へ移動させる。
- ③避難者のその他荷物の自家用車による運搬は、避難車両の出入 りが落ち着いた後とする。
- 2.避難所が徒歩圏外の場合(バス移動)
- ①避難者を避難経由所内もしくは車中にて待機させる。
- ②最小限の荷物を持ってバスに乗車させて避難所へ移動させる。
- ③避難者のその他荷物の自家用車による運搬は、避難車両の出入 りが落ち着いた後とする。
- 3.避難所が徒歩圏外の場合(自家用車移動)
- ①避難者に位置図等を渡して現在地と当該避難所の駐車スペース の場所を説明する。(避難所の駐車スペースの場所には、避難 経由所と同様に誘導員が必要。)
- ②避難所の駐車スペースから避難所まで徒歩移動する場合は上記 1.と同様とし、バス移動する場合は上記2.と同様とする。





(参考3) 避難経由所、避難所・広域福祉避難所候補施設の一覧

- ▶ 避難経由所一覧・・・・・・・・「避難経由所・避難所運営マニュアル」P1 4参照
- ▶ 避難所・広域福祉避難所候補施設一覧・「避難経由所・避難所運営マニュアル」P1 8参照

(参考4)避難経由所設置の目的

- ▶ 避難先市町の目的地とし、避難者の混乱を低減する。また、避難者への情報提供等を行う一定のターミナル的な役割を果す。
- ▶ 避難者の振り分けを実施するため、段階的に避難所を開設し、初期段階における避難所運営の負担を軽減する。
- ▶ 大きな駐車スペースを持つ避難経由所の設定により、避難車両の避難スペースを確保し、渋滞緩和を図る。

※避難経由所は、避難開始後日数の経過に伴い減少する避難者数に合わせて体制を順次縮小し、避難が完了する1週間程度で閉鎖する(避難車両の駐車場として継続利用を行う)。なお、縮小や閉鎖については、避難の状況を踏まえた島根県からの連絡による。